

株式会社 エヌ介護サービス

「次世代法」に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり 7 日以上の取得 100%を目指す。

<対策>

- 令和 3 年 6 月までに前年度の取得状況を把握する
- 令和 3 年 8 月～各部署において取得計画を検討
- 令和 4 年 6 月～取得状況確認・各部署への現状報告

目標 2：正社員の所定外労働時間を月 15 時間以内にする。

<対策>

- 令和 3 年 3 月 前年度の総労働時間の把握
- 令和 3 年 4 月～ログインログアウトの確認の継続
- 令和 3 年 4 月～各人ごとの時間外の把握の継続と徹底
- 令和 3 年 8 月～各部署において問題点の検討・改善を行う

株式会社 エヌ介護サービス

「女性活躍推進法」に基づく行動計画

社員が仕事と家庭を両立し、男女ともに長く勤められるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1： 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報

<対策>

- 令和 3年 6月～アンケートによる職場環境の認識調査及び要望等の把握
- 令和 3年 6月～えるぼし・くるみん取得に向けて実態調査
- 令和 3年 6月～ホームページの掲載（女性活躍の現場・有休取得率等）

目標 2： 正社員の所定外労働時間を月 15 時間以内にする。

<対策>

- 令和 3年 3月 前年度の総労働時間の把握
- 令和 3年 4月～ログインログアウトの確認の継続
- 令和 3年 4月～各人ごとの時間外の把握の継続と徹底
- 令和 3年 8月～各部署において問題点の検討・改善を行う

令和3年4月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する情報の公表

株式会社 エヌ介護サービス

1. 採用した労働者に占める女性の割合
正社員 79%、ヘルパー100%、契約社員 100%、パート職員 66%
2. 男女の平均継続勤務年数の差異
正社員男性 11.5年、正社員女性 8年
3. 管理職に占める女性労働者の割合
65%